

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 17 年 8 月 10 日 (最終更新日: 令和 6 年 7 月 2 日) No. 4 2

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 ストローク会 村木 太郎 (ムネキ タロウ) 平成 13 年 6 月 26 日
主たる事務所	〒161-0031 新宿区西落合 2-20-16 POEM ビル 1F 電話: 03 (5996) 9533 FAX: 03 (3362) 4170 E-mail: kaneko@stroke.jp URL: http://stroke-kai.jimdo.com/
目的 (定款の目的)	現在最も立ち遅れている精神障害者の自立と社会参加を支援し、障害をもつ人々に対する地域社会の理解と協力を得ることを目指すとともに、あわせてメンタルヘルスの啓発をはかり、もって不特定かつ多数の利益の増進に寄与する。
現在主に行っている活動内容	1. ストローク・サービス (就労継続支援 A 型事業所) の運営 2. 障がい者就労支援 ((公財) ヤマト福祉財団用) 映像教材の制作
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	1. 区内保健センター等との連携により、区内在住の当事者の受け入れを優先的に行っている。
活動地域	新宿区内及び都内。上記事業「2」については、全国各地でセミナーが開催されるため、参加者は全国にわたる。
活動頻度	通年
事業費	令和 5 年度 総事業費 (100,019,366 円) ① 特定非営利活動費 (100,019,366 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～3 月 31 日まで その他事業 有 ・ <u>無</u> ()
所轄庁への届出 書提出状況	令和 5 年度東京都へ届出済
活動分野	1, 2, 10, 19
運営状況	① 会費 正会員 10,000 円/年、個人賛助会員 3,000 円/年、 団体賛助会員 10,000 円/年 ② 会員の内容及び会員数 正会員 12 賛助会員 63 団体賛助会員 3 (令和 6 年 3 月末現在) ③ スタッフの構成 副理事長、常勤職員 8、非常勤職員 2

新宿区 NPO 活動団体登録票

	④ 意思決定の方法 理事会、総会
これからの課題	現在当会の活動の中心を担っている就労継続支援A型事業所においては、サービス利用者への支援体制の強化、とりわけ人材の確保が最大の課題といえる。

NPO から区民の方への PR

新宿 NPO 協働推進センター、戸塚地域センター等の広報印刷物ラックに印刷物配布を実施。